令和2年度

久 留 米 市 下 水 道 事 業 概 要

久留米市企業局 上下水道部

1 下水道の普及状況と接続の促進

下水道接続戸数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
行政区域	306,211 人	305,581 人	304,703 人	304,705 人	304,079 人
	132,122 戸	133,555 戸	134,537 戸	136,444 戸	138,008 戸
処理区域	242,049 人	246,698 人	251,242 人	256,829 人	260,464 人
(普及率)	131,574 戸	134,298 戸	136,340 戸	138,745 戸	140,583 戸
	79.0%	80.7%	82.5%	84.3%	85.7%
接続状況	117,867 戸	120,459 戸	122,698 戸	125,165 戸	126,853 戸
(接続率:戸)	89.6%	89.7%	90.0%	90.2%	90.2%
(接続率:人)	90.5%	90.3%	90.1%	88.9%	88.2%

下水道使用料の推移

(千円:税込み・%)

	H28	H29	H30	R1	R2
調定額	5,044,436	5,093,831	5,104,961	5,138,526	5,212,220
収入額	4,494,668	4,537,033	4,556,693	4,576,457	4,661,553
未収額	545,242	553,405	544,317	559,322	548,279
収納率	89.1%	89.1%	89.3%	89.1%	89.4%
対前年比	0.3%	0.0%	0.2%	▲0.2%	0.3%

[※]本表の数値は現年度及び滞納繰越等を含みます。損益計算書は現年度及び税抜きです。

(1)概要

令和2年度において、88haの下水道の面整備を行ったことで、下水道人口普及率は85.7%に達し、福岡県の平均(83.1%)、都市規模(30~50万人:86.0%)とほぼ同水準となっています。しかし、未整備地区住民からの下水道整備に対する要望は高く、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の保全を図るためにも、着実な整備を進めているところです。

面整備については、令和2年度は計画どおりに整備ができたものの、新型コロナウイルス感染症の 影響により、地元説明会や戸別訪問が十分に実施出来ず、下水道への接続率は昨年度と比較して横 ばいとなりました。

下水道では節水型のライフスタイルの定着や、事業者の循環型リサイクルシステムの導入等が進み、下水道使用料の伸びが鈍化しています。今後も引き続き、普及地域の接続率向上の取組みや、滞納者対策に注力していきます。

(2)令和2年度の取組内容

ア 口座振替制の推進 (実績) 664 千円 (予算) 27 千円

(不足額については、他事業から予算を流用して執行しています。)

料金収納については、支払い忘れがなく確実に使用料の徴収ができる口座振替を推進しております。10月から11月の口座振替推進事業として、当初予算では新規に口座振替する方に対して Quo カードを抽選で50名に配布する予定でしたが、より力を入れて取組む必要があると考え、全員に配布するキャンペーンを実施しました。その結果、1,865件の申込みがあり、昨年度より収納率が向上しました。

イ 滞納整理の徹底

下水道料金の滞納者の中には、下水道のみの使用者もおり、水道料金の滞納整理と異なり、水道停水による滞納抑止が困難な面があります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な納付指導行うことができず、僅かに目標値を達成できませんでした。しかし限られた中での個別訪問や積極的な電話による督促・納付指導を実施したことにより、収納率は96.74%を確保しました。

・督促状の送付 約 104 件/月

・納付書の際送付 約43件/月

·電話、個別訪問 約24件/月

ウ 改造資金利子補給等事業 (実績) 328 千円 (予算) 416 千円

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に資するため、下水道接続(便所等の改造)工事に要する 資金の融資あっせん制度及び利子補給制度を実施しました。

利子補給制度は、借受人が借受額を完済したときに、借受額(52万円上限)における利子額を補給するものです。

令和2年度実績は、融資件数 14 件、融資額 700 万円、利子補給件数 20 件、利子補給額 32 万 8 千円の支援を実施しており、下水道に普及に寄与しております。

エ 新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金等の支払猶予の実施

①相談件数 224件(一般:190件、事業所:34件)

②申出書提出件数 89件(一般:73件、事業所:16件)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯や、売上減少により事業活動が厳しい事業者などの個人及び法人の水道または下水道の使用者に対し、支払期限を延長することで経済的負担の軽減を図りました。

下水道未普及地域への整備

久留米市の下水道整備計画と進捗状況

地域名	整備計画(R2末)	面整備	普及率	備考
久留米地域	4,537ha/4,839ha	93.7%	97.4%	昭和 42 年事業認可
田主丸地域	250ha/516ha	48.5%	43.5%	平成 15 年事業認可
北野地域	344ha/483ha	71.2%	70.7%	平成 16 年事業認可
城島地域	110ha/198ha	55.7%	31.4%	令和2年3月に上青木等の認可
三潴地域	97ha/445ha	21.8%	22.1%	令和2年3月に早津崎等の認可

(1)概要

各地域、事業認可後、現在に至るまで下水道整備を進めています。城島地域、三潴地域は、市町 村合併の地域審議会において、公共下水道の整備が提言され、平成20年8月に策定した「久留米市 生活排水処理基本構想」において、導入計画が整備されました。

各地域に整備完了目標年度はあるものの、国の汚水処理施設の概成年度が令和8年度とされてお り、久留米市の整備方針もこの動向を見据えつつ、令和5年度までに見直し含めた判断をしていく予定 です。

(2)令和2年度の取組内容

ア汚水管渠布設事業 ①整備面積 (実績)120ha (計画)120ha ※市全体

> ②費用 (実績) 6,459,009 千円(うち繰越額 2,994,522 千円)

> > (予算) 6,765,900 千円(うち補正額 667,700 千円)

令和2年3月に策定した下水道事業計画に基づき、自然流下方式を基本として、下流域から上流域 へ向かう形で整備を行いました。

令和3年度へ工期の関係で繰り越す事業を含め、計画どおりの整備の実施ができており、令和8年度 末の目標である下水道普及率92.8%に向け着実に前進しております。

財政状況としては大変厳しいものとなっておりますが、有効な財源計画を図りながら、早期に未普及 地域への整備を行っていきます。







3 下水道浸水対策

(1)概要

都市化の進展による土地利用の変化や、近年の大雨等により市内の浸水対策を講じることは喫緊の 課題となっています。久留米市では平成30年度に「雨水管理総合計画」を策定しておりますが、観測史 上を更新する近年の大雨による浸水被害等を考慮し、令和2年度に計画の見直しを行っております。

効果的、効率的に浸水被害の軽減を図るため、各地区の状況に合わせた対策を図っていきます。

(2)令和2年度の取組内容

ア 筒川貯留施設維持事業 (実績) 5,334 千円 (予算) 5,700 千円

イ 雨水幹線改修事業 (実績) 20,623 千円 (予算) 27,100 千円

筒川の水位変化を視覚的、数値的に確認できるよう新たにライブカメラを4台、水位計を1台設置し、 筒川沿川の住民の方々へ情報提供を行いました。1日最大約3万3千件のアクセスがあるなど、情報提供手段の1つとして有効的なものとなっています。

また、筒川の正常な機能維持、豪雨時の災害軽減を図るため、浚渫、除草、清掃を実施するほか、 浸水被害防止に向けた自助活動を支援するため、企業局庁舎内に土のうを設置し、筒川沿線の住民 の方々へ配布を行いました。

ウ 金丸川・池町川流域浸水対策事業 (実績) 54,737 千円 (予算) 63,100 千円

工 下弓削川流域浸水対策事業 (実績) 29,604 千円 (予算) 33,321 千円

各河川の総合内水対策計画に基づき、大雨時に水路や側溝で流しきれない雨水を集めて、河川へ排水する雨水幹線の整備や、河川からの逆流を防止するフラップゲートの設置、雨水貯留施設を整備するための設計等を行いました。国、県、市が連携してハード対策に取組み、令和6年度末の完了に向け、引き続き事業を実施していきます。





4 浄化センター・ポンプ場の更新・改築事業

(1)概要

久留米市内には、汚水処理施設が3か所(中央浄化センター、南部浄化センター、田主丸浄化センター)、中継ポンプ場が10か所及び、雨水排水機場として篠山排水機場があります。汚水処理施設では昭和47年に供用開始した中央浄化センターをはじめ、ポンプ場も古い施設は昭和54年から供用開始しているものがあり、老朽化が進んでいます。

施設の改築にあたっては、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化、耐震化、長寿命化を 含めた取組みが必要です。中長期的な視点で費用の平準化に配慮した「ストックマネジメント計画」を平 成29年~令和2年に策定し、経営戦略の PDCA サイクルにより、取組みを進めています。

(2)令和2年度の取組内容

ア 中央浄化センター施設改修事業 (実績) 151,652 千円(うち繰越額 12,252 千円含む) (予算) 181,212 千円

令和2年度において、当初は中央浄化センター流量計改築工事を実施する予定でしたが、工事の難 易度が高いことから設計を見直す必要があり、まずは詳細設計業務委託を実施するのみにとどまりました。

工事については、計画どおり令和2年度から3年度にかけて、ポンプ棟や水処理棟の変電設備の改築工事に着手しております。

イ ポンプ場施設改修事業 (実績) 55,539 千円 (予算) 61,000 千円

182 か所あるうちの2か所のマンホールポンプ場設備の更新工事に加え、老朽化の進んでいる小森野中継ポンプ場及び若松中継ポンプ場の設備改築詳細設計を行いました。この詳細設計を基に、令和3年度は改築工事を行う予定です。

今後も計画的に老朽化した施設の更新を行い、安定的な下水処理に努めていきます。





5 下水道管路施設の維持管理事業

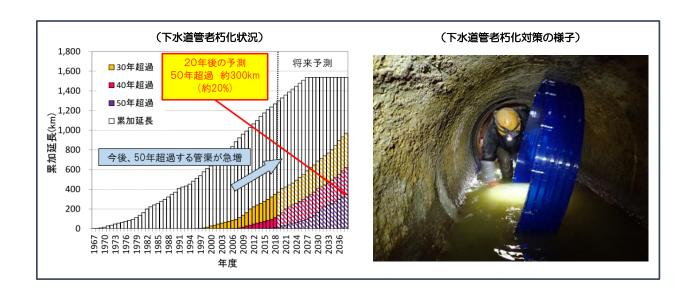
(1)概要

昭和42年度から下水道整備事業に着手し、令和2年度までに整備した管路施設は、全長約 1,324 kmになりました。このうち40年以上経過した管路は令和2年度末で約 134 km(全体の 10%)、30年以上経過した管路は 369 km(全体の 28%)あります。また、処理場やポンプ場等の施設についても、同様に老朽化が進んでいる状況です。これらの下水道施設全体を一体的に捉え、計画的に更新していくため、ストックマネジメント計画を策定しており、点検・調査及び改築・更新箇所の優先度を判断しながら取り組んでいきます。

(2)令和2年度の取組内容

長寿命化対策事業 (実績) 51,092 千円 (予算) 63,000 千円

ストックマネジメント計画を策定するほか、下水道管路の点検・巡視等を実施しました。点検・巡視は、概ね20年以上経過した管路布設エリアを5ブロックに分け、毎年1ブロックずつ約100kmをマンホール内から管路の状態を確認する目視調査を実施することとしており、令和2年度は、約121km実施いたしました。また、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管内のテレビカメラ調査を約18.7km実施しており、「発生対応型」から「予防保全型」の維持管理への移行を進め、事前に不具合を把握したものについて、必要な修繕を行うなど、下水道の機能確保につながりました。



6 下水道事業会計の補てん財源について

(1)概要

企業会計(下水道事業会計)では、巨額の下水施設への投資を行っており、これを資本的収支(4条収支)で管理しています。この資本的収支の収入は建設改良事業にかかる企業債や国からの補助金であり、支出は工事費ほか、企業債の償還もこの収支内で行うため、原則として財源が不足します。この財源不足を埋めるため、現金支出を伴わない減価償却費などの内部留保資金や利益剰余金を充てており、これを補てん財源と呼びます。

補てん財源に使用できるもの

- ① 過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
- ② 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
- ③ 減債積立金
- ④ 過年度分損益勘定留保資金
- ⑤ 当年度分損益勘定留保資金
- ⑥ 繰越利益剰余金処分額
- ⑦ 当年度利益剰余金処分額

(2)令和2年度の状況

国補正に伴う令和3年度事業の前倒し (補助金収入)1,177,000 千円

国補正に伴う令和3年度事業の前倒し補正を令和3年3月に行ったため、補助金収入が増加し、上記を含め3,761,000千円ありました。このため、資本的収支の不足額は、4,005,201千円となりましたが、起債の前借分の4,414,200千円でカバー出来たため、補てん財源は使用していません。ただし、令和3年度の資本的収支は補助金の前倒し分の収入がないため、その見合い分の不足分を補てんする必要があります。